

歩行援助方法及び補助具などの利用と工夫について

歩行援助の取組について

本校児童・生徒は、身体に障害があることにより、車いすで生活しているケースが大半を占めています。しかし、日常生活場面で、歩行器使用をしたり、歩行援助を受けたり移動をしている児童・生徒もいます。今回は、そういったケースを取り上げて、取り組みを紹介します。

歩行用介助チョッキの活用

教員が側で援助していても予測を超えた速い動きをする児童・生徒もいます。そのようなケースは、自分では歩行を自在にできると認知していて、教員側から見て大胆で危険な動きをみせることがあります。今回紹介する介助チョッキは、そんなニーズに応じて作製しました。



- ・写真1は、完成前の様子ですが、胸ベルト部分には、面ファスナーを縫い付けてあります。仮合わせをした時に写真2の胸ベルトの位置に決まりました。結果として、肩ベルトが短くなりました。それにより肩ベルトが外れにくくなり、安全性が増しました。
- ・写真2には、安全性を増すために、バックル付きベルトを胸ベルトに縫い付けました。これにより安全性が増しました。
- ・写真3は、介助チョッキの後面ですが、介助者用保護ベルトを取り付けました。これにより、歩行でバランスを崩しても、介助者が手を放さなければ、頭を床にぶつけるのを防ぐことができます。



- ・写真4と写真5は、担当教員が保護ベルトを握って歩行を促しています。
- ・歩行中の児童は、独歩が可能なので、歩行パターンが崩れないように保護ベルトを軽く握って歩行を促すことが大切です。転倒の危険があった時に、強く握り倒れないように援助するようにします。
- ・写真5のように喉元にベルトがかからないので安全です。
- ・てんかん発作があり、突然転倒する可能性のある児童・生徒にも使用が適しています。

歩行援助方法及び補助具などの利用と工夫について2

本校には、独歩を獲得していなくても、援助歩行により2階フロアを一周移動できたり、促しに応じて自立活動室のセラピースペースから車いすまで移動したりする児童・生徒がいます。そのような児童・生徒は、右肩上がりで能力がアップするとは、限りません。むしろ2次成長期に身体の成長に伴う変化や関節の可動域制限の増大などにより、小学部期よりも介助歩行が不安定になる可能性があります。しかし、児童・生徒に関わる関係者は、それを乗り越えられるよう援助する必要があります。それには、適切な援助技術の提供と児童・生徒の歩きたいといった気持ちを引き出す言葉掛けが大切です。

【歩行援助で介助者が意識すべきポイント】

児童・生徒の後方援助歩行をする場合には、安全を図るといった意識から、どうしても後ろ重心になりがちになります。そのことにより、援助歩行は、踵に乗った状態で足底支持してからつま先までの重心移動が図れずに、反対側の足への切り返しを実施しているパターンが多くみられます。この介助では、身体を支え切れず歩行を長続きできず、しゃがみ込ませることにつながります。最近歩行援助をしていて、大切にしていることは、以下のことです。

・歩行能力によって違いはありますが、歩行援助によってどうにか足が前にでるレベルのケースであっても、支持側の足でつま先まで重心移動が行われたのを介助者が感じたら、反対側の支持に切り返すよう援助するのがポイントです。

立位保持がしっかりとされていて、歩行援助が比較的スムーズにいくケースでは、上記のことに加えて、テンポよくスピーディーに歩かせる意識をもって援助することが大切です。そのような意識で歩行援助をすると児童・生徒の身体がとても軽く感じます。軽く感じるのは、援助を受ける児童・生徒が自分の力を発揮して、身体の支持や重心移動がスムーズにいつている証拠です。反対に重く感じる時は、児童・生徒が援助者に頼りすぎていて能力を発揮できない援助になっていることになります。



・写真1は、左足で体重が支持されていますが体幹と頭部位置をやや後方に重心がかかっている状態です。やや頭部が後方に傾いています。この状態で右足に体重移動をする援助をするのではなく、左つま先まで体重移動をする援助をすることが大切です。

・写真2は、左足のつま先に体重が乗っている様子がわかります。その際には右膝が少し曲がり、前に出す準備がみられます。左足のつま先で体重を支えられなくなった瞬間に、右足が前に出てきて体重を支えるのです。写真3は、リズムよく、スピーディーに歩行をしているのが楽しくて笑みがみられます。

・写真4は、両膝が完全に曲がり、援助者にもたれかかっている様子です。しかし、車いすに乗って教室に戻ることを伝えると、写真5のように下肢で支え援助歩行で移動し車いすに座ります。